進行管理入力シート

（事業情報）　　（単位：千円）

事業名	国産畜産物安心確保等支援事業 家畜個体識別システム定着化事業		
予算額（告示額）	436,469	事業整理番号	01
調整資金（牛関）	－	事業区分	単年度
指定交付金（一般財源）	－	事業担当課	酪農振興課
自主財源（繰入金）	436,469	進行管理担当者	

○記載内容

	団体名	日付1	日付2	金額	期限
限度額通知	○○組合等	通知日	－	補助限度額	－
実施要綱	－	決裁日	通知日	－	5
団体要領	○○組合等	接受日	承認日	－	10
実施計画	〃	接受日	承認日	－	10
執行体制	〃	接受日	－	－	－
交付決定	〃	接受日	交付決定日	交付決定額	10
予算繰越	〃	－	－	予算繰越額	－
概算払	〃	接受日	支払日	概算払額	5
実績報告	〃	接受日	確定日	実績確定額	－
精算払	〃	支払日	－	精算払額	－
大臣報告	〃	施行日	－	－	－
基金管理状況報告書	〃	接受日	確定日	－	－

No.	内　容	団体略称	団体名	日付1	日付2	日数	判定	金額（円）
1	限度額通知（当初）	改良	一般社団法人家畜改良事業団	4月1日		(31895)	0	376,469,000
2	交付決定（当初）	改良	一般社団法人家畜改良事業団	6月2日	6月7日	4	0	348,842,511
3	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	7月14日	7月26日	8	0	68,502,000
4	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	8月9日	8月19日	8	0	25,609,000
5	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	9月14日	9月26日	7	0	21,570,000
6	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	10月13日	10月26日	10	0	29,351,000
7	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	11月9日	11月18日	8	0	24,145,000
8	交付決定（変更）	改良	一般社団法人家畜改良事業団	12月2日	12月12日	7	0	27,624,385
9	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	12月14日	12月23日	8	0	32,734,000
10	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	1月17日	1月26日	8	0	28,355,000
11	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	2月17日	2月24日	5	0	27,093,000
12	限度額通知（変更）	改良	一般社団法人家畜改良事業団	2月28日		(32118)	0	60,000,000
13	交付決定（変更）	改良	一般社団法人家畜改良事業団	3月10日	3月15日	4	0	36,000,000
14	概算払	改良	一般社団法人家畜改良事業団	3月17日	3月27日	6	0	44,261,000
15						0	0	
16						0	0	
17						0	0	
18						0	0	
19						0	0	

事業進行管理状況

国産畜産物安心確保等支援事業
家畜個体識別システム定着化事業

集計額	(円)
補助限度額	436,469,000
交付決定	412,466,896
概算払	301,620,000
精算払	0
予算繰越確定額	0
概算払(繰越後)	0
精算払(繰越後)	0
実績報告	0
実績確定	0

(単位:円)

No.	団体名	補助限度額	交付決定額	概算払額	精算払額	予算繰越確定額	概算払額(繰越後)	精算払額(繰越後)	実績確定額
1	一般社団法人家畜改良事業団	436,469,000	412,466,896	301,620,000	0	0	0	0	0
合　　計		436,469,000	412,466,896	301,620,000	0	0	0	0	0

令和4年度野菜農業振興事業の進行管理表（令和5年3月31日現在）

別添6－7

総括表

	計　画 承認数 (A)	うち第4 四半期 (B)	交　付 決定数 (C)	うち第4 四半期 (D)	小計 (A+C)	うち第4 四半期 (B+D)	交付件数	補助金額 （円）
1. 契約野菜収入確保モデル事業	194	39	41	18	235	57	26	14,700,991
2. 生産出荷団体緊急需給調整助成事業	－	－	43	23	43	23	29	1,320,862,360
3. 産地情報調査員設置事業	－	－	17	－	17	－	18	2,182,206
4. 消費拡大推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 大規模契約栽培産地育成強化事業	－	－	22	1	22	1	4	78,012,004
合　　計	194	39	123	42	317	81	77	1,415,757,561

※ 計画承認数及び交付決定数は、それぞれ計画承認、交付決定した件数で、決裁中のものは含めていない。

1. 契約野菜収入確保モデル事業

	事業実施主体	実施計画提出期限	事業実施計画認定				交付決定				実績報告・額の確定・精算払			備考
			受理日	計画額（円）	認定日		受理日	申請額（円）	交付決定日		受理日	支払額（円）	支払年月日	
					（10業務日以内）	要した日数			（10業務日以内）	要した日数				
	口出荷調整タイプ													
1	A組合	4.4.20	4.4.21	530,000	4.4.28	6								
2	A組合	4.7.19	4.7.20	460,000	4.7.26	5								
3	A組合	4.10.21	4.10.21	92,000	4.10.26	4								
4	A組合	4.11.21	4.11.22	422,000	4.11.25	3								
5	A組合	4.12.22	4.12.22	387,000	4.12.27	4								
6	A組合	5.2.17	5.2.27	98,000	5.2.28	2								
7	B組合	4.5.20	4.5.20	8,780,000	4.5.27	6								
8	B組合	4.5.20	4.5.20	1,220,000	4.5.27	6								
9	B組合	4.7.19	4.7.20	8,780,000	4.7.26	5	5.1.18	643,198	5.1.20	3				
10	B組合	4.7.19	4.7.20	1,803,000	4.7.26	5								
11	C組合	4.4.20	4.4.21	541,000	4.4.28	6								
12	D組合	4.4.20	4.4.21	3,880,000	4.4.28	6								
13	E組合	4.12.22	4.12.22	7,334,000	4.12.27	4								
14	F組合	4.4.20	4.4.21	1,716,000	4.4.28	6								
15	F組合	4.5.11	4.5.12	4,470,000	4.5.17	4								
16	F組合	4.6.20	4.6.20	1,697,000	4.6.28	7								
17	F組合	4.4.20	4.4.21	7,500,000	4.4.28	6								
18	G組合	4.4.20	4.4.21	5,800,000	4.4.28	6								
			小計	55,510,000			小計	643,198			小計	0		
	口出荷促進タイプ													
1	A組合	4.7.19	4.7.20	7,500,000	4.7.26	5	4.12.14	4,489,045	4.12.19	4				
2	B組合	4.5.11	4.5.12	894,000	4.5.17	4								
3	B組合	4.6.20	4.6.20	458,000	4.6.28	7								
4	B組合	4.4.20	4.4.21	789,000	4.4.28	6								
5	B組合	4.6.20	4.6.20	565,000	4.6.28	7								
6	B組合	4.10.21	4.10.21	1,893,000	4.10.26	4								
7	B組合	4.12.22	4.12.22	781,000	4.12.27	4								
8	C組合	4.4.20	4.4.21	686,000	4.4.28	6								
9	C組合	4.5.11	4.5.12	2,868,000	4.5.17	4								
10	C組合	4.6.20	4.6.20	509,000	4.6.28	7								
11	C組合	4.10.21	4.10.21	3,786,000	4.10.26	4								
12	C組合	4.12.22	4.12.22	312,000	4.12.27	4								
13	D組合	4.4.20	4.4.21	480,000	4.4.28	6								
14	D組合	4.5.11	4.5.12	2,086,000	4.5.17	4								
15	D組合	4.6.20	4.6.20	475,000	4.6.28	7								
16	D組合	4.10.21	4.10.21	2,434,000	4.10.26	4								
17	D組合	4.12.22	4.12.22	312,000	4.12.27	4								
18	E組合	4.4.20	4.4.21	514,000	4.4.28	6								
19	E組合	4.5.11	4.5.12	2,608,000	4.5.17	4								
20	E組合	4.6.20	4.6.20	339,000	4.6.28	7								
21	E組合	4.10.21	4.10.21	2,434,000	4.10.26	4								
22	E組合	4.12.22	4.12.22	312,000	4.12.27	4								
23	F組合	4.4.20	4.4.21	686,000	4.4.28	6								
24	F組合	4.5.11	4.5.12	3,912,000	4.5.17	4								
25	F組合	4.6.20	4.6.20	339,000	4.6.28	7								
26	F組合	4.10.21	4.10.21	3,380,000	4.10.26	4								
27	F組合	4.12.22	4.12.22	625,000	4.12.27	4								
28	G組合	4.4.20	4.4.21	530,000	4.4.28	6								
29	G組合	4.7.19	4.7.20	460,000	4.7.26	5								

別添６－８

施設整備事業の事後評価結果
（令和４年度事後評価分）

機構の施設整備事業（いわゆるハード事業）については、施設整備の完了後３年を経過した年の翌年度に、費用対効果分析の結果をもって事後評価することとしている。

令和４年度は、１事業１件について、費用対効果分析による事後評価を実施した。

事　業　名		施設数（件）	うち投資効率１以下（件）	事業費総額（千円）
1	食肉流通施設等設備改善支援事業	1	1	133,380

注１：１の事業は施設整備の完了後３年を経過した年の翌年度に事後評価を実施

２：投資効率＝｛（年総効果額÷還元率）－廃用損失額｝÷総事業費

３：事業費総額の欄の金額は、事後評価の算定式に用いた事業費の合計額

【評価結果】

投資効率が１以下となったものは、食肉流通施設等設備改善支援事業であった。

要因を分析したところ、計画申請時における地鶏（阿波尾鶏）の増羽計画で見込んだ羽数に対して、市場のデフレ傾向から令和元年度は過剰在庫気味になり、その後の新型コロナウイルス感染症拡大が外食需要等に大きな影響を与えたため、大幅な減産を余儀なくされたことが主な要因であった。

この事例については、事業実施主体から提出のあった事業改善計画に対し、文書による指導を行った。

事 後 評 価 の 実 施 状 況

（単位：千円）

	事業名	食肉流通施設等設備改善支援事業						担当部	畜産振興部						
	事業実施主体	整備内容	事業計画時（30年度）					実績値（3年度）					乖離状況	投資効率1以下	投資効率1以下の要因
			総事業費	年総効果額	廃用損失額	還元率	投資効率	総事業費	年総効果額	廃用損失額	還元率	投資効率			
1	オンダン農業協同組合	生鳥カゴ昇降機、フロントハーフ全自動脱骨ロボット、パドルチラー冷却機能強化、X線異物検査装置、磁化式金属検出装置	133,515	23,614	0	0.1233	1.43	133,380	−21,082	0	0.1233	−1.28	−189.5%	○	計画時における地鶏の増羽見込羽数に対して、市場のデフレ傾向から令和元年度は過剰在庫気味になり、新型コロナウイルス感染症拡大が外食需要等に大きな影響を与えたことから大幅な減産を行ったため。

改善事項	改 善 点 の 具 体 的 な 内 容
事業内容	—
運用方法	—
審査方法・基準	—
費用対効果分析手法	地鶏の処理羽数を見直し、若鶏系の処理羽数を増やすことにより、処理羽数の増加分を補う。 人件費、燃料費他の経費増加に伴う、処理単価の価格改定を行い生産費の維持を行う。
指導方法等	—

注 乖離状況の欄の数値は、「（投資効率（実績値）／投資効率（事業計画時）−1」（%）で算出

別添６－９

令和3年度畜産業振興事業の執行状況

（単位：百万円）

区分		予算額	実績額（うち予算繰越額）	不用額	不用の主な要因
畜産業振興事業 （うち不用額の大きい事業）		112,397	67,034 (24,044)	45,363	
1	畜産経営災害総合対策支援事業	4,603	856 (334)	3,747	令和３年度に発生する災害に対応する必要額が措置されたが、対象となる災害の数、範囲が想定より少なかったことから、年度内に執行する必要がなかったため。
2	酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	5,500	1,984 (1,791)	3,516	新型コロナウイルス感染拡大等に伴う建築資材や施工業者の不足、機械の納品の遅れ等により、年度内に事業が完了しないと見込んだ酪農家が、事業参加を見送る等の事例があったため。
3	家畜防疫互助基金支援事業	2,847	86 (0)	2,762	令和３年度に疾病が発生した生産者に対する必要額が措置されたが、年度内に経営再開できず、互助金交付申請が次年度以降に見送られたため。
4	食肉流通改善合理化支援事業	3,336	1,734 (0)	1,602	中小食肉卸売事業者に対する民間融資の円滑化を図るために債務保証を受けている事業者において、代位弁済を必要とする事案が少なかったため等。

区分		予算額	実績額 （うち予算繰越額）	不用額	不用の主な要因
５	原皮需給安定緊急対策事業	1,500	40 (27)	1,460	コロナ禍による世界的な革需要低下に起因して原皮の輸出が停滞することが予想されたため、対応に必要な額を措置したものの、影響は当初見込より限定的なものとなったため。
６	肉用牛経営安定対策補完事業	3,636	2,240 (1,003)	1,396	本事業のうち「中核的担い手育成増頭推進」について、国の事業参加に変更した者がいたため。
７	酪農経営支援総合対策事業	4,566	3,637 (1,597)	929	酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用が想定を下回った他、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う機械の納品の遅れ等により酪農協等が事業参加を見送る等の事例があったため。
８	和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業	2,065	1,238 (1,077)	827	和牛精液等流通管理システム構築支援について、国による全国的なシステムの構築状況を踏まえて事業実施をする必要から、事業参加者が当初の想定を下回ったため。

注１：補助金ベース。

注２：全体の予算額には、複数年度分として予算措置された次年度以降分の額を含む。

注３：「不用額の大きい事業」は、複数年度分として予算措置された事業を除く、不用額５ 億円以上の事業である。

注４：予算繰越を行った各事業の主な理由は、事業実施主体から間接補助事業者に対する補助金交付の一部が翌年度になったためである。

別添６－９

令和３年度野菜農業振興事業の執行状況

（単位：百万円）

区分		予算額	実績額（うち予算繰越額）	不用額	不用の主な要因
野菜農業振興事業		2,570	1,939 (0)	632	
１	緊急需給調整事業	1,840	1,262 (0)	578	野菜価格の大幅な低落時にキャベツ、レタス、はくさい、だいこん、にんじんの緊急需給調整事業を実施したが、予算額を満たすほどの実施規模には至らなかったため。
２	契約野菜収入確保モデル事業	65	20 (0)	45	交付金の交付を必要とする大幅な価格の高騰や低落の機会が少なかったため。

「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」に基づく公表について（令和４年度）

独立行政法人農畜産業振興機構では、「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」を定め、定期的な見直しを行っています。これに基づき、基金を保有している事業実施主体から報告があったので公表します。

○基金管理基準に基づく見直し基金一覧（令和４年度）

（中央団体）

（単位：百万円）

	事業名（基金名）	事業実施主体	事業実施期間（注１）	基金残高（R4.4.1現在）		保有割合（注３）
				（注２）	うち補助金相当額	
1	畜産高度化支援リース事業（畜産高度化支援リース基金）	一般財団法人畜産環境整備機構	設定なし（注４）	17,536	17,536	1.0
2	肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業（融資準備財産）	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会	R6年度（R14年度）	5,202	5,202	0.1
3	食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業（貸付機械取得資金）	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	R4年度（R13年度）	2,722	1,361	1.0
4	畜産経営維持緊急支援資金融通事業（畜産経営維持緊急支援資金融通事業基金）	一般社団法人畜産生産者団体協議会	H22年度（R19年度）	1,979	1,979	1.0
	計			27,439	26,078	―

（注１）リース事業等の事業実施期間は新規採択の期間（最終年度）であり、（　）内がリース期間等である。

（注２）基金残高には、事業実施主体が拠出した金額も含まれている。

（注３）保有割合の考え方は、基金残高等を事業実施に必要な額で除したものである。

（注４）事業の一部（メニュー）については、R6年度まで新規採択し、回収をR25年度まで実施する。

（地方団体）

（単位：百万円）

	事業名（基金名）	事業実施主体	事業実施期間	基金残高（R4.4.1現在）		保有割合（注２、３）
				（注１）	うち補助金相当額	
1	加工原料乳生産者経営安定対策事業（加工原料乳生産者積立金）	ホクレン農業協同組合連合会　ほか８者	未定	5,891	3,915	0.6～0.9
	計			5,891	3,915	―

（注１）基金残高には、生産者等が拠出した金額も含まれている。

（注２）保有割合の考え方は、基金残高等を事業実施に必要な額で除したものである。

（注３）団体別の保有割合については、別紙一覧表に掲載

（お問い合わせ先）
畜産振興部管理課
電話　03-3583-4376
FAX　03-3583-8714

加工原料乳生産者経営安定対策事業
（加工原料乳生産者積立金）

（単位：百万円）

事業実施主体	事業実施期間	基金残高（R4.4.1現在）		保有割合
			うち補助金相当額	
ホクレン農業協同組合連合会	未定	5,425	3,600	0.7
東北生乳販売農業協同組合連合会	未定	100	66	0.7
関東生乳販売農業協同組合連合会	未定	164	109	0.7
北陸酪農業協同組合連合会	未定	3	2	0.8
東海酪農業協同組合連合会	未定	28	20	0.8
近畿生乳販売農業協同組合連合会	未定	2	1	0.9
中国生乳販売農業協同組合連合会	未定	0.7	0.5	0.6
四国生乳販売農業協同組合連合会	未定	4	3	0.9
九州生乳販売農業協同組合連合会	未定	165	113	0.7

（注1）基金残高は、生産者等が拠出した金額も含まれている。

（注2）保有割合の考え方は、基金残高を事業実施に必要な額で除したものである。

別添７－１

○ 令和４年度各勘定別資金運用状況（令和５年３月末現在）

１ 預金

単位：百万円

運用区分	畜産勘定		補給金勘定		肉用子牛勘定		畜産３勘定 計		野菜勘定		砂糖勘定		でん粉勘定		機構合計	
	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り
普通預金	233,622	－	9,485	－	121	－	243,229	－	19,603	－	1,431	－	584	－	264,846	－
通知預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期預金	106,000	0.007%	100	0.001%	0	0.000%	106,100	0.007%	9,600	0.003%	0	－	0	－	115,700	0.006%
預金 合計	339,622	0.002%	9,585	0.000%	121	0.000%	349,329	0.002%	29,203	0.001%	1,431	0.000%	584	0.000%	380,546	0.002%
前年同期	297,034	0.000%	8,265	0.000%	3,740	0.000%	309,039	0.000%	16,768	0.000%	1,241	0.000%	1,417	0.000%	328,465	0.000%
預金利息（千円）		3,637		2		6		3,645		35		0		0		3,679
前年同期（千円）		1,558		14		25		1,597		2		0		0		1,598

２ 債券

運用区分	畜産勘定		補給金勘定		肉用子牛勘定		畜産３勘定 計		野菜勘定		砂糖勘定		でん粉勘定		機構合計	
	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り
国債	－	－	－	－	－	－	－	－	198	2.100%	－	－	－	－	198	2.100%
財投機関債	6,898	0.512%	－	－	250	0.689%	7,148	0.518%	4,400	1.073%	－	－	－	－	11,548	0.730%
地方債	9,691	0.479%	－	－	－	－	9,691	0.479%	11,196	0.521%	－	－	－	－	20,888	0.502%
事業債	12,275	0.511%	－	－	－	－	12,275	0.511%	1,900	0.480%	－	－	－	－	14,175	0.507%
債券 合計	28,864	0.500%	－	－	250	0.689%	29,114	0.502%	17,694	0.671%	－	－	－	－	46,809	0.566%
前年同期	28,873	0.531%	－	－	250	0.689%	29,123	0.532%	23,193	0.832%	－	－	－	－	52,316	0.665%
債券利息（千円）		150,789		－		1,760		152,549		163,894		－		－		316,444
前年同期（千円）		184,011		－		1,760		185,771		220,456		－		－		406,227

３ 合計 （預金 + 債券）

運用区分	畜産勘定		補給金勘定		肉用子牛勘定		畜産３勘定 計		野菜勘定		砂糖勘定		でん粉勘定		機構合計	
	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り
合計（預金+債券）	368,487	0.041%	9,585	0.000%	371	0.464%	378,443	0.040%	46,897	0.254%	1,431	0.000%	584	0.000%	427,355	0.064%
前年同期	325,907	0.047%	8,265	0.000%	3,990	0.043%	338,161	0.046%	39,961	0.483%	1,241	0.000%	1,417	0.000%	380,780	0.092%
受取利息合計（千円）		154,426		2		1,766		156,194		163,929		0		0		320,123
前年同期（千円）		185,568		14		1,786		187,367		220,458		0		0		407,825

（注） ○ 定期預金欄の運用利回りは、３月末現在の平均利回りであり、預金欄（普通＋定期）の運用利回りは、当月末残高に対する加重平均利回りである。
○ 四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない場合がある。

別添７－２

各勘定における資金の運用状況等（令和４年度）

令和４年度（令和５年３月末現在）における資金の運用については、「資金管理運用基準」に基づき、流動性の確保と元本保全を第一義として管理するとともに、併せて、安全性を守りつつ効率的に運用を行った。

各勘定の運用概況は以下のとおりである。

畜産勘定	政府出資金は、事業債、地方債、財投機関債で運用した（令和５年３月末現在の有価証券運用額２８９億円、運用利回りは０．５０％）。 調整資金（令和３年度末残高８１７億円及び４年度牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金受入額３５３億円）、畜産業振興資金（令和３年度末残高２，１７８億円及び４年度農畜産業振興対策交付金受入額７４３億円）は、それぞれ肉用子牛生産者補給交付金、肉用牛及び肉豚についての交付金、情報業務等及び食肉・乳製品等に係る畜産業振興事業等に充てられる資金であり、支払いの財源として流動性の確保が必要であるため余裕金の発生状況を見ながら、大口定期預金による短期（約４～１２ヵ月）の運用を実施した。
補給金等勘定	加工原料乳生産者補給交付金は、政府からの交付金（令和４年度農畜産業振興対策交付金受入額３７７億円）及び積立金（令和３年度末残高７２億円）を財源としており、余裕金の発生状況を把握し、大口定期預金による短期（約８～１１ヵ月）の運用を実施した。
野菜勘定	野菜生産出荷安定資金の令和３年度末残高３８５億円及び４年度第野菜価格安定対策費補助金受入額１４７億円のうち、１１７億円は生産者補給交付金及び価格差補給助成金に充てられる資金であり、また、うち、３０億円は産地調整等の緊急需給調整対策を実施するための資金であるが、支払予定を把握しつつ、可能な限り債券（地方債、財投機関債、事業債、国債）で運用した（令和５年３月末現在の有価証券運用額１７７億円、運用利回りは０．６７％）。 また、債券の満期償還の状況をみながら、余裕金の発生状況を把握し、短期的に資金が必要となる場合に備え、大口定期預金による短期（約４～１１ヵ月）の運用を実施した。

砂糖勘定	輸入糖調整金等は、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付のほか、調整金等収入の不足により発生する借入金の償還財源として、常に流動性資金を確保しておく必要があることから、普通預金で管理した。
でん粉勘定	輸入とうもろこし等調整金は、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付財源として、今年度は余裕金が減少したことや２～３月に調整金等収入の不足により発生した借入金の償還財源として、流動性資金を確保しておく必要があることから、普通預金で管理した。
肉用子牛勘定	政府出資金（３．３億円）は、財投機関債による運用を実施している（令和５年３月末現在の有価証券運用額２．５億円、運用利回りは０．６９％)。また、余裕金の発生状況を把握し、大口定期預金による短期（約８～１１ヵ月）の運用を実施したが、年度末の残高はゼロとなった。

別添７－３

大口定期預金金利と国債金利との比較（平成30年４月～令和５年３月）

（単位%）

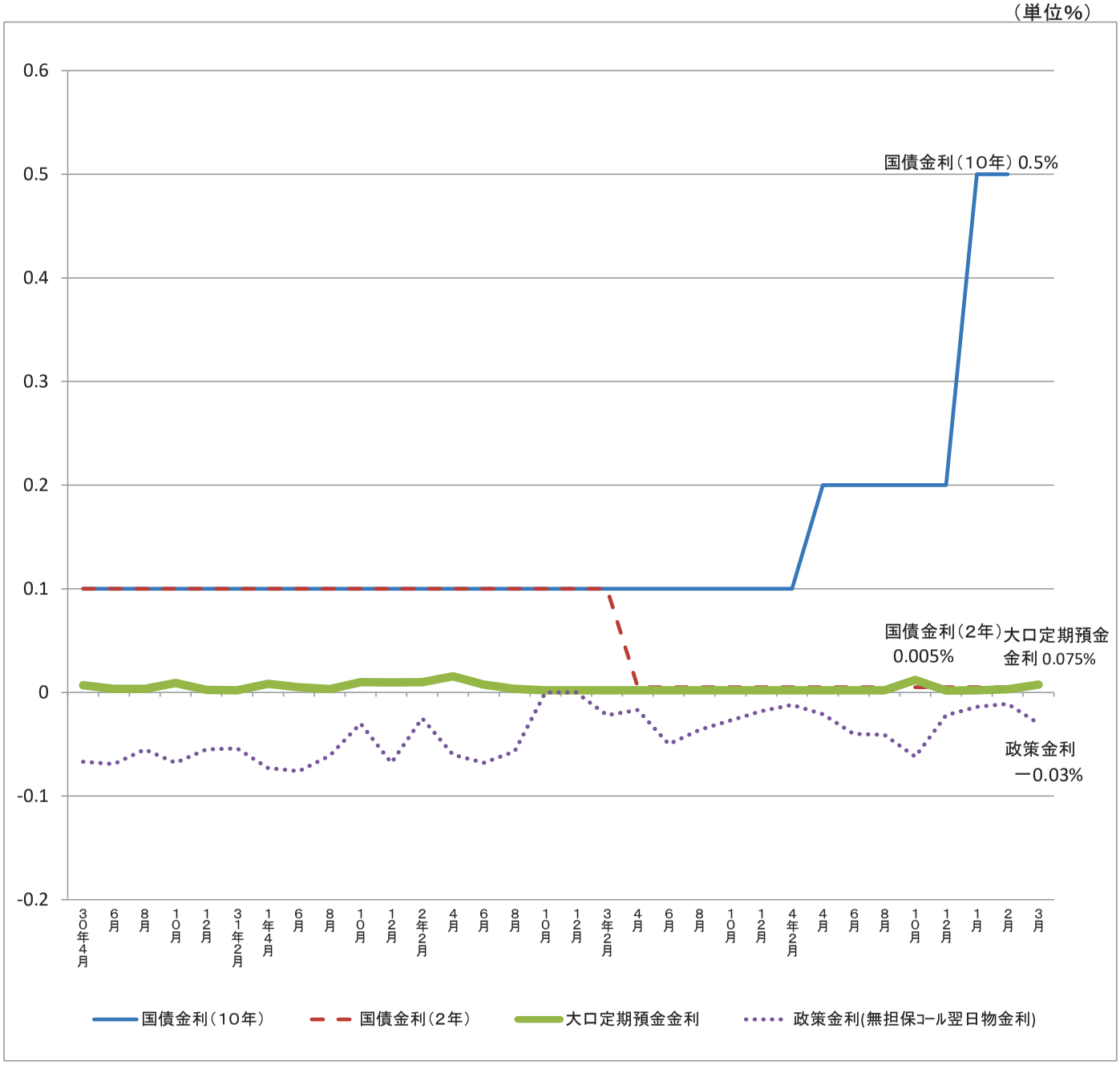

※ 国債金利については財務省HP「２年利付国債入札結果」「10年利付国債入札結果」より令和５年２月末時点
※ 大口定期預金金利については月２回機構で実施している定期預金運用利率実績（運用期間６ヵ月～12ヵ月）
※ 政策金利については日本銀行HP「コール市場関連統計」より令和５年３月末時点

別添７－４

関連会社及び関連公益法人等の財務状況の把握・分析等
（令和3年度決算等について令和4年度に実施した事項）

財務状況の分析等（関連会社）

株式会社名	決算 ﾋｱﾘﾝｸﾞ 実施の有無		出資の継続の必要性の検討	特 記 事 項 等
	R3決算	R4中間		
1. ㈱北海道畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
2. ㈱秋田県食肉流通公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
3. ㈱山形県食肉公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
4. ㈱群馬県食肉卸売市場	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
5. ㈱全日本農協畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
6. ㈱山梨食肉流通センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、赤字決算 ・ 累積損失あり ・ 人員確保に取り組み黒字化の推進を指示
7. ㈱富山食肉総合センター	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
8. ㈱鳥取県食肉センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
9. ㈱香川県畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
10. JAえひめアイパックス㈱	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
11. ㈱熊本畜産流通センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
12. ㈱ナンチク	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
13. ㈱JA食肉かごしま	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
14. ㈱沖縄県食肉センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、赤字決算 ・ 累積損失あり ・ コスト削減に取り組み赤字の解消を指示
15. 四国乳業㈱	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、生乳の需給調整のための乳製品の生産の事業等を行うため、出資の継続が必要	・ R3年度は、黒字決算
計15法人				

財務状況の分析等（関連公益法人等）

関連公益法人等名	決算 ﾋｱﾘﾝｸﾞ 実施の有無		出資の継続の必要性の検討	特 記 事 項 等
	R3決算	R4中間		
1.（公財）加古川食肉公社	○	－	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため、出資の継続が必要	
2.（公財）奈良県食肉公社	○	－	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため、出資の継続が必要	
3.（一財）生物科学安全研究所	○	－	家畜・家禽に使用する医薬品及び飼料並びに畜産物の安全性に関する研究の事業を行うため、出資の継続が必要	
4.（公財）日本食肉流通センター	○	－	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
5.（公財）日本食肉消費総合センター	○	－	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
6.（公財）日本食肉生産技術開発センター	○	－	主要な畜産物の流通の合理化のための処理、保管、運搬又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
計 6法人				

別添７－５

関連公益法人等に対する出資の内訳

（単位：円）

法人名	目的	金額
(公財)加古川食肉公社	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため	232,000,000
(公財)奈良県食肉公社	〃	377,000,000
(一財)生物科学安全研究所	家畜・家禽に使用する医薬品及び飼料並びに畜産物の安全性に関する研究の事業を行うため	1,350,000,000
(公財)日本食肉流通センター	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため	34,914,600,000
(公財)日本食肉消費総合センター	〃	1,588,000,000
(公財)日本食肉生産技術開発センター	主要な畜産物の流通の合理化のための処理、保管、運搬又は知識の普及の事業を行うため	750,000,000
合計	6法人	39,211,600,000

別添7－6

関連会社及び関連公益法人等の資本状況について（令和3年度末現在）

関連会社	資本金（千円）	出資割合					機構の出資順位	株式譲渡制限の有無
		機構	県・市町村	農協	その他	合計		
(株)北海道畜産公社	4,797,630	22.0%	19.2%	58.6%	0.3%	100.0%	②	○
(株)秋田県食肉流通公社	1,319,700	24.2%	35.0%	40.6%	0.2%	100.0%	③	○
(株)山形県食肉公社	1,682,880	23.1%	26.8%	49.0%	1.1%	100.0%	②	○
(株)群馬県食肉卸売市場	1,688,630	21.7%	10.1%	65.4%	2.8%	100.0%	②	○
(株)全日本農協畜産公社	400,000	25.0%	0.0%	65.0%	10.0%	100.0%	③	○
(株)山梨食肉流通センター	420,000	28.6%	35.7%	17.9%	17.9%	100.0%	②	○
(株)富山食肉総合センター	270,000	26.4%	21.1%	43.2%	9.4%	100.0%	②	○
(株)鳥取県食肉センター	1,160,000	31.0%	0.0%	69.0%	0.0%	100.0%	②	○
(株)香川県畜産公社	1,130,000	27.8%	14.1%	30.2%	28.0%	100.0%	②	○
JAえひめアイパックス(株)	2,300,000	32.6%	0.0%	67.4%	0.0%	100.0%	②	○
(株)熊本畜産流通センター	1,651,000	24.2%	24.3%	51.5%	0.0%	100.0%	②	○
(株)ナンチク	490,000	42.9%	31.6%	9.2%	16.3%	100.0%	①	○
(株)JA食肉かごしま	602,000	23.6%	0.0%	76.4%	0.0%	100.0%	②	○
(株)沖縄県食肉センター	1,327,292	27.6%	10.0%	57.1%	5.3%	100.0%	②	○
四国乳業(株)	310,000	29.7%	3.0%	61.5%	5.8%	100.0%	②	○

関連公益法人等	出資金（千円）	出資割合					機構の出資順位	株式譲渡制限の有無
		機構	県・市町村	農協	その他	合計		
(公財)加古川食肉公社	750,832	30.9%	68.7%	0.0%	0.4%	100.0%	②	—
(公財)奈良県食肉公社	1,177,000	32.0%	68.0%	0.0%	0.0%	100.0%	②	—
(一財)生物科学安全研究所	1,850,855	72.9%	0.0%	0.0%	27.1%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉流通センター	24,180,820	99.8%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉消費総合センター	1,846,000	86.0%	0.0%	0.0%	14.0%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉生産技術開発センター	1,219,000	61.5%	0.0%	0.8%	37.7%	100.0%	①	—

別添7－7

砂糖の調整金収支の推移(事業年度)

(単位:億円)

事業年度	収入	支出	単年度収支	期末残高
27	543	526	17	▲ 220
28	497	531	▲ 33	▲ 254
29	485	495	▲ 10	▲ 263
30	517	465	52	▲ 212
令和元	506	572	▲ 65	▲ 277
令和2	434	521	▲ 86	▲ 363
令和3	406	497	▲ 91	▲ 455
令和4	362	468	▲ 107	▲ 562

注 ：数値は億円未満を四捨五入しているため、前年度期末残高から単年度収支を増減しても一致 しない場合がある。

別添８－１

令和４年度内部監査状況

令和４年度内部監査計画		内 部 監 査 結 果	
監査対象業務	被監査部署	理事長への報告日	指摘等の内容
○ 野菜業務部の所掌業務	野菜業務部	令和４年８月８日	①　指定野菜価格安定対策事業価格差補給交付金等交付申込書について、記載漏れがないよう対応すること ②　重点リスクの対応状況等の点検について、リスク管理の手引きに則し適切に対応すること を提言した。 【法人文書の管理及び取扱いの状況】 ③　国内外出張に係る復命書の保管について、運用ルールに則した対応を行うことを提言した。 【保有個人情報等の管理及び取扱いの状況】 ④　保有個人情報台帳の記載が実態と整合するよう、適切な管理方法を検討することを提言した。
○ 地方事務所の所掌業務	地方事務所	令和４年 10 月 12 日	地方事務所の所掌業務ついて、改善点等指摘すべき事項は特になし。
○ 畜産振興部の所掌業務	畜産振興部	令和５年２月９日	①　和牛肉保管在庫支援緊急対策事業システム開発において締結された契約書に関して、関係規程に基づき適切に保存すること ②　畜産関係補助事業の各要綱について、軽微な変更の明文化を検討すること を提言した。 【法人文書の管理及び取扱いの状況】 ③　法人文書ファイルの引継ぎについて、運用ルールに則した対応を行うことを提言した。 【情報セキュリティ対策に係る業務システム等の運用状況】 ④　和牛肉保管在庫支援緊急対策事業システムに係るアカウントについて、利用者別に設定を検討するよう提言した。
○　企画調整部の所掌業務	企画調整部	令和５年４月２１日	特定個人情報の取扱いについて、関係規程に則した対応を行うことを提言した。

令和４年度コンプライアンス推進計画の進捗について

令和４年度コンプライアンス推進計画（令和４年３月３０日付け３農畜機第６９３７号。以下「推進計画」という。）に基づく取組の進捗は、以下のとおり。

１　コンプライアンス推進週間の取組（推進計画第２の３）

役職員が日々の行動を振り返り、コンプライアンスへの理解を深める機会として、上期及び下期の年度内２回のコンプライアンス推進週間を設置し、各種取組を行うこととしている。

令和４年度のコンプライアンス推進週間の実施状況は、以下のとおり。

（１）　実施期間

ア　上期：令和４年５月２３日（月）～５月３１日（火）

イ　下期：令和４年１０月２４日（月）～１１月１日（火）

（２）　取組内容

ア　教育資材の視聴

役職員のコンプライアンスに関する知識を深めるため、教育資材を視聴させた。

	対象者	教育資材
上期	役職員 257 名 ※	・りんりんが解説☆国家公務員倫理 ・事例で学ぶパワー・ハラスメント（人事院）

※　臨時職員を含み、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

イ　コンプライアンスチェック（○×式１０問）

役職員のコンプライアンスに関する理解度を点検するため、事務局採点方式によるコンプライアンスチェックを実施した。

	対象者 ※	実施率	平均点
上期	役職員 225 名	100％	9.6 点
下期	役職員 223 名	100％	8.9 点

※　臨時職員、休職中の職員、出題者である業務監査室職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

ウ　コンプライアンスカードの配付

上期は外勤・出張時の注意事項を、下期はコンプライアンス推進相談等窓口の周知をそれぞれテーマとしたカードを作成し、役職員に配布した。

エ　キャッチフレーズの募集

役職員がコンプライアンスについて身近に考える機会として、上期にコンプライアンスに関するキャッチフレーズを募集した。４７作品の応募があり、選定の結果、「コミュニケーションの小さな行き違いから、大きな問題に発展する可能性もあり、相手に自分の考えが確実に伝わったかどうか、手を抜かずに、一声かけて確認する」との趣旨から、次の作品を令和４年度最優秀賞とした。最優秀賞の作品については、コンプライアンス推進週間のポスターやイントラネットに掲載し、役職員の意識啓発に活用した。

オ　他法人のコンプライアンス違反事例の紹介

他法人のコンプライアンス違反事例について、１日１件（全６件）各自のPCにポップアップ表示を通じて紹介した。

カ　コンプライアンス推進相談等窓口の周知

「相談窓口利用をしやすくして（ハードルを下げて）ほしい」との要望があったことから、担当者、連絡先及び受付方法等について、各自のPCにポップアップ表示を通じて周知した。

キ　その他

各部室・事務所における啓発ポスターの掲示及びコンプライアンス推進週間初日の館内放送により、コンプライアンス推進週間の周知及びコンプライアンス推進に対する役職員の意識啓発を図った。

２　コンプライアンスに関するアンケート調査（推進計画第２の２）

前年度に実施したコンプライアンスに関する認識度調査の結果を踏まえた対応をフォローアップするとともに、直近半年間におけるコンプライアンス関係の問題等の有無を把握するため、上期においてアンケート調査を実施した。また、今年度は非管理職を追加した全ての職員を対象に風通しの良い職場づくりのための自己点検を実施した。

３　コンプライアンスの推進に関する研修（推進計画第２の４）

（１）新規採用職員等に対する研修（随時）

（２）新任管理職員に対する研修（随時）

（３）役職員に対するｅラーニング研修（令和４年７月１９日～８月１０日）

「ハラスメント防止講座（管理者向けコース/一般社員向けコース）」

（パナソニックソリューションテクノロジー㈱）

（４）役職員に対する外部講師研修（令和４年１２月７日）

「内部通報事件の実例に学ぶ -オリンパス事件-」

（四谷の森法律事務所　本間紀子弁護士）

４　コンプライアンスに関する認識度調査（推進計画第２の１）

機構におけるコンプライアンスの推進状況を点検するとともに、管理職員と管理職員以外の職員（以下「非管理職」という。）との間のコンプライアンスに関する認識のずれ等を把握するため、職員を対象にコンプライアンスに関する認識度調査を実施した。

（１）　調査の概要

ア　実施期間：令和４年１１月３０日（水）～１２月９日（金）

イ　対象者：職員２３４名（臨時職員を含む。）

注　総括調整役、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。ただし、部長を兼務する総括調整役は実施対象とする。

ウ　実施方法：調査票による無記名アンケート

５　コンプライアンス推進相談等窓口の運営状況（推進計画第１の３）

（１）コンプライアンス推進相談等窓口（以下「窓口」という。）の周知

ア　窓口の利用実績及びリーフレット・相談事例を四半期末月の翌月（４月、７月、１０月及び１月）に電子メールにより機構内に周知した。

イ　イントラネットのコンプライアンスコーナー、コンプライアンス推進週間の周知メール、コンプライアンスカード及び各部室等に掲載するポスターに窓口の連絡先を掲載した。

ウ　２のコンプライアンスに関するアンケート調査結果及び４のコンプライアンスに関する認識度調査のフィードバックにおいて、コンプライアンスの推進を妨げる事象がある場合は窓口に相談するよう促した。

エ　このほか、新規採用職員等に対するコンプライアンス研修において、窓口を紹介した。

（２）窓口の利用実績（令和４年４月～同５年３月）

ア　内部相談窓口：12 件（うち 10 件は倫理関係の相談）

イ　外部相談窓口：０件

（参考）令和３年度

内部相談窓口：８件（うち６件は倫理関係の相談）

外部相談窓口：０件

別添８－３

令和５年度コンプライアンス推進計画

令和５年３月 23 日付け４農畜機第７０３０号

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人農畜産業振興機構のコンプライアンスの推進に関する基本方針（平成２０年６月３日付け２０農畜機第１０４７号。以下「基本方針」という。）５に基づき、令和５年度においては、以下の態勢・取組等により、機構及びその役職員の職務に関する倫理の保持、個人情報の保護、ハラスメントの防止等をはじめとするコンプライアンスの推進を図るものとする。

第１　コンプライアンスの推進態勢

１　コンプライアンス委員会における審議

機構の役職員以外の学識経験者等を含むコンプライアンス委員会において、機構のコンプライアンスの推進状況、翌年度のコンプライアンス推進計画等について審議する。

２　管理責任者等によるコンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進は、部、業務監査室及び事務所（以下「部室等」という。）における日頃の取組と役職員一人一人の意識向上による責任ある言動が基本となる。このため、次に掲げる取組を行う。

（１）管理責任者（基本方針４の（３）の管理責任者をいう。以下同じ。）及び管理責任補助者（同方針４の（４）の管理責任補助者をいう。以下同じ。）は、前年度の取組、最近の状況、業務の特性等を踏まえ、部室等におけるコンプライアンスの推進に必要な措置を講じる。

（２）コンプライアンス委員会の開催前に、管理責任者、管理責任補助者等により構成されるコンプライアンス推進会議を開催し、部室等におけるコンプライアンスの推進状況に関する情報共有、翌年度のコンプライアンス推進計画についての意見交換等を行う。

３　コンプライアンス推進相談等窓口の運営

（１）コンプライアンスの推進を妨げる行為の防止、当該行為が発生した場合の早期の発見及び解決を図るため、機構の内部及び外部にコンプライアンス推進相談等窓口を設置する。

（２）コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けた場合は、相談者が当該相談等をしたことにより不利益を受けることがないよう十分配慮しつつ、適切に対応する。

（３）相談者が安心して本窓口を利用できるよう、相談受付後の流れを分かりやすく示すなど役職員への周知に取り組む。

第２　コンプライアンスの推進に向けた取組

内部統制に関する改善方針（平成３１年３月２５日内部統制委員会了承）を踏まえ、コンプライアンスを推進するため、以下１～５の取組を継続して実施する。

１　コンプライアンスに関する認識度調査

（１）部室等におけるコンプライアンスの推進状況の点検及び管理職員と管理職員以外の職員との間のコンプライアンスに関する認識の差異等の把握のため、職員を対象とした認識度調査を原則として下半期に実施する。

（２）調査の結果に基づき、機構におけるコンプライアンス推進上の課題等を確認し、その後のコンプライアンス推進のための取組に反映させる。

（３）調査の結果は、管理責任者及び管理責任補助者にフィードバックし、必要な対応を求める。

２　コンプライアンスに関するアンケート調査

（１）前年度に実施した１の認識度調査の結果を踏まえた部室等の対応後の状況の確認及び当該確認時におけるコンプライアンス推進上の課題等の把握のため、原則として上半期にアンケート調査を実施する。

（２）（１）に併せ、職場のコミュケーション及び風通しの良い職場環境形成の更なる促進のため、職員を対象とした自己点検を実施する。

（３）（１）及び（２）の結果は、管理責任者及び管理責任補助者にフィードバックし、必要な対応を求める。

３　コンプライアンス推進週間

（１）役職員がコンプライアンスについて考え、日々の行動を振り返り、コンプライアンスに対する理解を深める機会として、原則として２回のコンプライアンス推進週間（以下「推進週間」という。）を設置する。

（２）推進週間においては、教育資材の視聴、採点方式のコンプライアンスチェック、コンプライアンスカードの作成・配付、キャッチフレーズの募集・ポスターへの掲載等必要な取組を行う。

４　コンプライアンスの推進に関する研修

新規採用職員（臨時職員及び派遣職員を含む。）、新任管理職員等に対する階層に応じたコンプライアンス知識の習得研修その他役職員のコンプライアンスに関する知識・認識を深めるための研修について、関係部署と調整しつつ実施する。

５　コンプライアンスに関する情報の提供

役職員の理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、規程その他有益と思量される情報について、イントラネット、電子メール等により機構内に提供する。

第３　コンプライアンスに関する情報の積極的な公開

機構におけるコンプライアンスに係る情報の積極的な公開を促進するため、基本方針、コンプライアンス推進計画、コンプライアンス委員会の審議内容（同委員会において公表が適当でないとされたものを除く。）等について、機構のホームページにより随時公表する。

別添８－４

機密性２情報　　機構内限り

情報提供した事項に関する照会対応数の推移（令和4年度）

	翌日まで回答	翌々日以降	計
令和4年4月	0	0	0
令和4年5月	0	0	0
令和4年6月	0	0	0
第1四半期計	0	0	0
令和4年7月	0	0	0
令和4年8月	1	0	1
令和4年9月	0	0	0
第2四半期計	1	0	1
令和4年10月	0	0	0
令和4年11月	0	0	0
令和4年12月	0	0	0
第3四半期計	0	0	0
令和5年1月	0	0	0
令和5年2月	0	0	0
令和5年3月	0	0	0
第4四半期計	0	0	0
令和4年度 累計	1	0	1

（注）：独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第１項に基づき情報提供した事項に関する照会について整理している。

別添８－５

令和４年度広報推進委員会の開催実績について

委員会の開催日	委員会の主な内容
第１回 令和４年６月２７日（月）	（１）　令和４年度広報活動の進捗状況について （２）ホームページに関する確認等について ①　プレスリリース等に関するルールの確認 ②「お問い合わせ（FAQ）」ページの拡充について（案） （３）広報活動に係る確認等について ①　名刺を活用した機構ソーシャルメディア宣伝等のお願い ②　人事異動に係る「広報推進連絡員」の確認のお願い ③　YouTube の運用実績と今後の予定（依頼） ④　令和４年度ホームページバナー広告掲載申込状況 （４）最近の主な広報活動の実績について
第２回 令和４年９月２９日（木）	（１）　令和４年度広報活動の進捗状況について （２）ホームページに関する確認等について HP トップページのリニューアルについて （３）広報活動に係る確認等について ①　alic 紹介動画の作成について ②　実りのフェスティバルへの参加について ③　ALAYA 承認者の追加について ④　人事異動に係る「広報推進連絡員」の確認のお願い （４）最近の主な広報活動の実績について
第３回 令和４年１２月２０日（火）	（１）　令和４年度広報活動の進捗状況について ・消費者代表との意見交換会の報告 ・広報誌の発行 （２）ホームページに関する確認等について ・運用の一部変更 ・関係規程等の改正について （３）広報活動に係る報告・確認等について ①YouTube 掲載実績と今後の予定（依頼） ②第 61 回農林水産祭「実りのフェスティバル」開催報告 ③バナー広告募集へのご協力のお願い（依頼） （４）最近の主な広報活動の実績について

第４回 令和５年３月７日（火）	（１）　Ｒ４年度の広報活動実績 ・Ｒ４年度広報誌 alic の掲載実績 ・YouTube 掲載実績と今後の予定 （２）　Ｒ５年度の広報活動計画（案） ・令和５年度の広報誌 alic のテーマ等について（案） ・ alic パンフレット R5（2023）年版の作成について（案） ・令和 5 年度「消費の道しるべ」執筆分担表（案） ・「第 18 回食育推進全国大会」への参加について（案） ・令和 5 年度バナー広告申込状況（依頼） ・alic ホームページの古いコンテンツに係る国事業の活用について（案） （３）最近の主な広報活動の実績について